

会 議 記 録

会議名称	令和元年度第3回 杉並区立図書館協議会
日 時	令和元年12月21日(土) 午後1時59分～午後3時54分
場 所	杉並区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	委員 坂本、坪内、赤池、新井、竹田、有永、大谷、大場、中島、加藤、 芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、 施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、 企画運営係担当職員、事業係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、 西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、 阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、 今川図書館長
配付資料	・次第 資料1 令和元年度杉並区立図書館運営状況報告書(案) 資料2 中央図書館改修前後の諸室配置等比較図 資料3 業務委託館3館の指定管理者制度への移行について ・地域図書館館長の異動について
会議次第	1 開会 2 中央図書館長あいさつ 3 議題 【報告事項】 (1)令和元年度杉並区立図書館運営状況報告書について (2)中央図書館等の改修・改築の状況について (3)業務委託館3館の指定管理者制度への移行について (4)その他 4 閉会

○会長 少し定刻よりは早いのですが、令和元年度第3回杉並区立図書館協議会を開催いたします。

それでは、まず、中央図書館長からご挨拶をお願いいたします。

○中央図書館長 本日は、年末の押し迫ったところ、また、寒いところでお集まりいただき、まことにありがとうございます。

図書館協議会も今回で第3回目ということになりますが、今回、運営状況報告について取りまとめたいと思いますので、ぜひ、ご意見等よろしくお願ひしたいと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

なお、今回、中学校校長会代表の委員からご欠席のご連絡をいただいております。

それでは、議事に入っていきたいと思いますが、議事進行に当たって、前回のことを考えると、皆様いろいろご発言したいこと、あろうかと思ひます。ぜひ、活発な議論を行いたいんですが、一方で円滑に進行できますよう、各委員のご協力もお願いしたいと思ひます。特定の方だけが発言することなく、できるだけ多くの方、多くの委員に発言の機会が回るようにご配慮いただけたらと存じます。

それでは、議題に入ります。本日、報告事項3件という形で議題が用意されていますが、報告事項の(1)番となっている、令和元年度杉並区立図書館運営状況報告書は、前回の評価部会で結論は出ていない状態になっていますので、これを、報告と議事次第では書いてありますが、審議として進めたいと思っております。その上で、(2)と(3)は、これは報告事項のままになります。

ということですので、少し変更がございます。

それでは、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

○管理係長 お手元の配付資料の確認をお願いいたします。

第3回杉並区立図書館協議会次第。資料1、令和元年度杉並区立図書館運営状況報告書について。資料2、中央図書館の改修の状況について。資料3、業務委託館3館の指定管理者制度への移行について。資料番号を振ってございませんが、地域図書館館長の異動について。

配付物は以上でございます。不足等はございますか。

(なし)

○管理係長 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、まずは運営状況報告書になります。11月30日に評価部会が行われましたが、そこでは、評価部会としての結論は出ているかどうか、かなり微妙な状況ですので、本日は、評価部会としてオーソライズして。さらに、協議会として基本的に了承するというこを議事として進めなければならないかと思えます。ただし、この報告書はまだ、協議会委員の箇所に関しては、協議会委員の意見に関しては空欄になっています。ここに関しては、基本的な内容を確認して、細かい表現に関しては、事務局と私のほうで調整になるかと思えます。

ということで、報告事項となっていますが、きちんと手続を踏んで、確認をとって議事等を進めていきたいと思えます。

それでは、まず、この運営状況報告書につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係担当職員 それでは、令和元年度杉並区立図書館運営状況報告書案について、担当より説明をさせていただきます。

11月30日の第1回図書館サービス評価部会の場において事務局より提示しました、令和元年度杉並区立図書館運営状況報告書案（対象：平成30年度事業）につきまして、さまざま皆様からご意見をいただきました。会長にもご相談をさせていただき、委員の皆様のご意見を参考に、できる範囲ではありますが、修正を行わせていただきました。その主な変更点について、説明をさせていただきたいと思えます。

まず表題ですけれども、「令和元年度杉並区立図書館運営状況報告書案（対象：平成30年度事業）」となっておりますが、今回の運営状況報告書は、平成24年度末に杉並区立図書館サービス基本方針を策定して以降の主な成果と課題と取り組みの方向性などについても評価を行っておりますために、単年度の評価だけではないということで、「（対象：平成30年度事業）」という項目を削除しております。

続いて、目次のところですが、目次については、構成を大きく変更しております。

まず、目次左側、本編部分になりますけれども、「Ⅱ 平成30年度評価」の中に「4 評価項目（10項目）の評価」を新しくつくり、その後、今の目次で行きますと、Ⅲの「重点項目の評価」の中に点在しておりました、平成30年度評価の記述をまとめて移しております。

また、目次の右側の資料編のほうの先頭に配置されておりました、利用者満足度調査を資料3として資料編の後半に移し、「図書館別自己評価及び実績数値」を、資料1として資料

編の最初に持ってくることにしました。

あわせて、中央図書館は重点項目の評価で使った重点項目の評価表についても、抜粋の形ではありますけれども、資料2として加えております。

続きまして、本編に入ります。

1ページ、「I 杉並区立図書館運営状況報告書の実施について」の部分については、内容に大幅な変更はございませんが、1ページ文末のところにある※印以降に「『サービス基本方針』をもとに設定した項目とは、」という説明の中に、学びの場、知の共同体、楽しい交流空間、取組推進のための基盤整備と10項目の組み合わせがわかるような形で括弧書きを補記しました。

続きまして、2ページ目ですね。そちらのほうは、平成30年度評価の部分に当たりますが、先ほどもお話しさせていただいたように、重点項目の評価3の部分に点在をしておりました「平成30年度評価」について、こちらの2ページから始まります「4 評価項目（10項目）の評価」にまとめております。10項目は、(1)資料の充実、(2)誰もが利用しやすい図書館に、(3)レファレンス（調べもの相談）の充実、(4)講座・講演会・行事の開催、(5)ボランティアとの協働、(6)快適な読書空間の整備、(7)子ども読書活動の推進、(8)他機関との連携、(9)人材育成・研修計画、(10)広報・情報発信の評価については、この部分に各館の状況をできるだけ掲載して、課題についても可能な限りで記載しております。

例を申し上げますと、3ページ（4）講座・講演会・行事の開催の4行目です。こちらに、隣接館（永福、高円寺、方南）が協働でスタンプラリーを実施するなど、協働や連携が見られたというような形で各館の状況を記載しました。同じく3ページの(5)ボランティアとの協働の最後に、各館それぞれに工夫してボランティアと協働しているが、他館の取組について知る機会が少ないため、今後は情報共有が求められるといった課題についても記載をしております。

続きまして5ページ目、「5 評価対象年度の総括的評価」につきましては、文書の構成上のご指摘がございましたので、構成を、(1)蔵書の状況、(2)図書館活動、(3)経費（コスト）、(4)利用者満足度調査に基づく評価、(5)まとめといった構成にし、工夫をいたしました。各館の状況があったほうがよいとのご意見もありましたので、こちらにも一例にはなりますけれども、6ページ目の(4)利用者満足度調査についても、「行事（講演会・おはなし会）」について、今川図書館の例でいきますと、「琵琶で聞く・幕末 西郷隆盛」が

好評だったことなど、実施した講座名、館名を入れて、記述を加えたりしております。

続きまして7ページ目、こちらは「Ⅲ 重点項目の評価」に当たります。今年度、この3項目を選んだ理由を記述したほうがよいとのご意見もございましたので、こちら、Ⅲの冒頭の部分に今年度取り上げる項目としては、「快適な読書空間の整備」等、図書館の一連の改修・改築が落ち着いてから評価したほうが望ましい項目や、計画改定を予定している「子ども読書活動の推進」などを除き、学びの場から「資料の充実」、楽しい交流空間から「ボランティアとの協働」、取組推進のための基盤整備から「他機関との連携」の項目を一つずつ選び、3項目を重点項目とする説明を加えております。

重点項目の記載のあった平成30年度評価については、整理をいたしまして移しておりますので、ここでは、各重点項目については、「事業の概要」、「図書館サービス基本方針策定後の主な成果」、「課題と今後の取組の方向性」を記載し、各館の情報や課題改善点の書ける部分については、できるだけ記載を盛り込んでおります。

こちらにも幾つか例を挙げますと、10ページのボランティアとの協働のところですが、こちらの、「課題と今後の取組の方向性」の最後の部分などについては、ボランティアの活動内容は館によって違いがある。今後、各図書館による情報交換の場をつくり、課題の整理や人材活用策などについて話し合い、新たな方向性を検討していく必要があるという課題について記載を行っております。

また、11ページに行きまして、「他機関との連携」につきましては、こちらの(2)近隣施設との連携のところですね。こちらの3行目あたりから始まるところですが、「中央図書館では、重症心身障害児通所施設『わかば』への出張おはなし会や、さざんかステップアップ教室（適応指導教室）でのブックトーク」といった、中央館が行った実績について追記を行っております。

こちら、飛びまして、15ページの資料編の部分についてご説明します。目次の説明の際にもお話を差し上げましたけれども、図書館別自己評価及び実績数値を先頭に移してございます。

そして、中央図書館が自己評価を行った途中の経過が見えないといったようなご意見もございましたので、44ページの資料2、こちらの重点項目の評価表、こちらについては3項目についてのみになりますけれども、新たな掲載を行っております。

そして、48ページの資料3、こちらが冒頭にあった部分を後半に持ってきたものになりますけれども、こちらの部分については、(2)の回答者の状況の中に、回答者の年代につ

いての記述があったんですけども、こちらに70代の記述で15.3%といったところの文章を加えたものもございます。

そのほか、追記をしたものですか、言葉の言い回しを変えたりですか、変更を加えたような形にはなっておりますけれども、こういった形で令和元年度杉並区立図書館運営状況報告書の主な修正を行いましたことをご説明差し上げたいと思います。

こちらについては、以上になります。

○会長 説明ありがとうございました。

それでは、こちらの資料1 運営状況報告書につきまして、ご質問、ご意見がある方はよろしくお願いいたします。

○副会長 細かい訂正ですが。3ページ目のボランティアの協働のところ、段落が三つあるはずなんで、1マスあけるといいますか、そこが2カ所で欠けているので、その修正してください。

あと、3。利用者満足度調査、48ページで、回答者の年代で、40代から始まり30代で終わっているんで、ちょっと違和感があるので、30代から始まって70代で終わる形のほうがいいかなと細かいところでしたが指摘させていただきます。

○会長 はい。ありがとうございます。直せば、それで、終了というタイプの修正だと思います。

ほかにはいかがでしょうか。報告書全体、ぱっと意見というものなかなか大変かもしれないので、じゃあ、よろしいですか。

11月30日の評価、あのときの評価部会で検討した会議資料の原案を踏まえて、私たち学識者の委員で少し意見をまとめました。それをちょっとご紹介して、改めて見てみると、今回、明らかに改善されているところとかもありましたので、この報告書がどうなったかということを確認しながら、さらにご意見、ご質問等をお願いできればと思います。

先ほど申したとおり、あくまで11月30日のバージョンのものです。ですので、かなり変わっていますが、読み上げに近い感じで紹介していきます。

まず、新しいこの評価報告書の枠組みそのものに関する意見です。従来の枠組みが、かなり並行的にそれぞれが図書館評価を行うという形式であったのに対して、各図書館で、まず自己点検評価を行う。それを中央図書館が評価する。その評価について、図書館協議会による評価というふうに評価の観点と役割が明確になったという、構成上の試み自体は評価したい。ただ、初めてでしたので、11月30日の時点ではいろいろ改善すべき点もあっ

たが、改めて、これを見ていきますと、実は今回のものはかなり改善されていることがわかります。

1番、中央図書館の総括的評価に「サービス基本方針」にもとづいて設定した10項目に関するまとまった説明の追加。やはり区民の皆さんにわかりやすくするには、これは必要だろうというものでしたが、これは対応して用意されています。

そして2番目、各図書館による自己点検評価の要旨の掲載ということで、これは次年度以降の話も踏み込んで書きましたけれども、できる限りお互いに評価に関する業務負担を減らすために様式も工夫して自己点検評価を出してもらった。それをそのままこれに載せられる方向でやっていただきたいと。ただ、自己点検評価の用紙というのはある程度載せてほしいという点を意見として出しました。これも資料編のところを見ますと、11月30日の時点では各図書館がどう実行評価したかがなかったのもので総括的評価で中央図書館の評価をしても何をどう見て評価したのかわからなかったというのがあったのです。実はもっと、レイアウトとか様式の要素についても書いてだしていますが、ことしは、もう時間的にも余り、猶予がない状況ということもありまして、最低限、こういう自己評価というのは各図書館でやっていたものも掲載を加えていただいて、それを踏まえて総括的評価ではどこをどう見てコメントしているのかというのがわかりやすくなりました。ですから、ここも改善が図られています。

そして、3番の各年度の評価報告と基本方針の達成状況の評価区分も、これも目次で見られる構成のレベルで明確に、単年度としての平成30年度の評価はⅡ、サービス基本方針の達成状況についてはⅢということで、明確にこの辺に関しては、かなり改善していただいているということになっています。

ということですので、評価枠組に関しては、基本的にはこの枠組を評価したいと思えます。今後もこの方式でやって、できれば各段階での様式も工夫して、できるだけ負担がない形で、今後も報告書をつくってほしいと思っています。

次に、平成30年度の総括的評価に関してですが、明確に3人で一々合意をとったわけではないのですが、現在の杉並区立図書館は業務統計的な図書館の各所の指標等を見ますと、基本的にはこれは良好であると我々としては評価しています。その点を踏まえて、全体的におおむね順調な運営が行われており、中央図書館の自己点検評価に対する総括的評価の基本的な方針は妥当であるというふうに考えます。つまり、包括的に見てうまくいっていると思えます。

その上で、図書館活動の向上を図る観点で、幾つかの意見を述べています。運営形態に関しては、やはり直営館は老朽化の著しい施設が多い。また、図書館として期待されている役割がそもそも違うので、余りに運営形態だけで、比較するのはどうなのかという印象があります。ある程度、そういう図書館の性格とか、施設といった要因も踏まえて評価したほうがいいのではないかとというのが私たちの考えです。

この蔵書にかかわる要素ですけれども、開架冊数に占める購入冊数の比率、これを開架における蔵書新鮮度というふうに、図書館の業務統計で言っています、これは7%でした。これは14.3分の1、つまり14年と3カ月ぐらいで一巡していくというものです。購入冊数がこれ以上減少していきまると、どんどんこの数字は低くなっていきます。資料費は確保するという事は今後も努力していただきたい。それと同時に、蔵書規模の適正化を図るということは、もう余り読まれなくなったような本を、開架に置くというのをやめて、保存庫へ移す。あるいは保存庫にあっても、ほとんど貸し借りが発生しない。我々の用語で「動かない」といいますが、動かない資料を除籍するといった蔵書規模の適正化を同時にやって蔵書新鮮度として8%程度すれば、大体12年と半年で書架が一巡していくことになります。

そのぐらいなら、かなり書架も最新の資料で埋まっていると言っているのではと思います。それを目標としてほしいというのが私たちの意見です。

利用者満足度調査結果に関しては、ある程度達成できている職員の対応等に関して、これをさらに0.何%延ばしましょうというのに躍起になるというのではなく、これは基本的には現状維持をベースに考えていく。それに対して、達成条件の高くないレファレンスや行事、そもそも知らないという回答されている物と分けて、この利用者満足度調査の結果を評価して、次の改善をどうするかという議論に結びつけたほうがいいのではないかと考えます。

評価項目の評価ですが、これに関しても次年度以降は区別を徹底するという事を前提にすると、かなりできています。その上で、達成状況に関する評価としては、指定管理者が受託している状況で、なかなか横の連絡が難しい部分というのはどうしても出てきます。図書館にかかわる区民関係者がつながる機会を中央図書館として提供していく方向で検討が必要かと思います。指定管理者を導入する一つの目的は、民間の創意工夫を提案してもらって、それを取り込んでいくというのがあるかと思います。幾つかの図書館のよい取り組みを区全体のものにしていくためにも、横のつながりが大事ではないかというものです。

以下は、今回取り上げている項目に対する評価です。

まず、蔵書適正化というのは、どうしても図書館、図書館員にとっては抵抗感があります。本を処分するというのは、どうしても図書館、図書館員にとっては抵抗があるものです。しかしながら、これも教科書レベルでよく書かれています。利用を伸ばすためには、こういう資料の除籍・除架は重要であるとなっています。そういう方針なので、難しいところがあるのですが、それに各館が協力を示したことで、ここ数年は明らかによくなってきています。その点は評価したいと思います。ただし、一方で、サービスの質を落とさないように、「資料費を確保し、購入冊数の維持に努めなければならない」ということも、これも一緒にお願いしたいと思います。

また、蔵書規模の適正化というのも、サービス基本方針のどの箇所に対応するのかというのが、ややわかりにくいのではないかとというのが私たちの意見です。もっと説明を加えるべきではないか。あるいは、この蔵書規模を適正化して、資料を置くスペースを減らすということは、必然的に利用者のスペースがふえるということになります。そういうことを考えると、快適な開架と閲覧空間の確保という観点で、蔵書規模の適正化というのを捉えて、これを目標にしつつ、あるいはこれを達成した今後の方向性として、そういう余地ができたから閲覧空間をよくするという目標と絡めて、蔵書規模の適正化の問題を考えてもよいのではないかといいものです。

ボランティアとの協働については、やっぱり中央図書館の役割として、ボランティアの横の連絡の強化を検討すべきであると思います。で、DAISY資料に関しては、これはボランティアの方に日常的にはお願いしていますが、最終的には図書館としてやっているものである以上、図書館側に責任がある。この辺の責任をどこがどう担うか決めておくことは重要なことだと思われま。

ボランティア活動の継承については、参加のハードルを下げるだけではなく、高度なスキルを要する領域については、ノウハウ蓄積のために図書館側で、もう少し例えば研修機会をふやすとか、あるいは、さっき言ったような横の連絡を強化していく中で後に続く人をリクルートしやすいようにするといったものがあっていいのではないかと思います。

他機関との連携に関しては、学校司書との連携は、特に、学校図書館と公立図書館が文部科学省の所管になり、同じ課が担当しています。そういうことも踏まえて、連携を強化していただきたい。

大学図書館の関係性は、なかなか難しいところですが、区内に複数の大学があるという

ことは都市圏ならではのメリットです。それを活用するためにも、このネットワーク事業を継続していくということが必要であるというふうに私たちは考えております。大学図書館にとっては、公共図書館利用の延長線で、毎日の新聞を読みたいから大学図書館に行く人のために大学図書館を開放しているわけではないという言い分は理解できるものです。

そういうことについて、図書館は区民の理解を求めていく必要はあると思います。

一方で利用者サイドから見たときに、大学図書館を使う以前に、学内入構の部分でハードルがあるというのも聞く話です。入構というのは警備の所管ですので、多分、図書館はぴんときていないと思われそうですが、現実にはかなり手続が大変だったりするケースも間々あります。図書館は、そういったことの交渉もすべきではないかというのが、私たち3名の取りまとめた意見ということになります。

それでは、私以外のお二人のほうで補足すべき点がありましたらお願いいたしますが。よろしいですか。

○委員 私は、学識経験者の意見を取りまとめる際にここにも書いてあるんですけども、DAISY資料の作成が難しいという話をこの間伺っていたので、ボランティアの継承がもしできなかった場合にDAISY資料の作成がストップしてしまうのかというようなことを危惧しております。それで、言葉としては、DAISY資料の作成の責任というような書き方で、私たちの意見として書いてあります。ただ、真意はそういうところで。責任云々というのと、「誰がつくったんだ、これは」とか、そういうことではなく、作成し続けていくときの、マンパワーの確保とかスキルの確保とか、そういうことについて申し述べたことでございます。一応、補足させていただきます。

○会長 ありがとうございます。責任問題の責任というよりは、要するに作成する仕組みを担保していく責任が図書館にあるということです。はい。ありがとうございます。

以上が、図書館情報学の学識者である私たちから見た、11月30日のものを踏まえての意見ということになります。

前回、いろいろご意見が出て、今回、このように修正があったという点も踏まえて、まだ、ご意見があるかもしれないと思います。それでは、委員の皆様のご意見をいただけたらと思います。

○副会長 ちょっと確認したいのですが、これは、13ページの図書館協議会の意見として掲載される内容をこれから意見として出していただくということになるのでしょうか。その場合、このIの新しい評価枠組みに関する意見に関しては、かなり改善されたというこ

とですが、新しい評価方法を採用したことの説明は報告書には載っていないので、もし、このIに関する記載をする場合は、何か説明が必要かなと思いました。

○会長 ありがとうございます。1ページ目「はじめに」のところの、これまでの経緯に従来の枠組みがどういうものか簡単に記載して、新しい評価方法についても平行してやっているところがあったということだけをこの表現に加えて掲載すればいいと思います。

○副会長 最初のページには書いてあるとはいえ、「図書館協議会委員が関与し、」ぐらいのレベルなので、読者にとって、この新しい評価の枠組みが、何がどう変わったのかというのとはわからないのではないのでしょうか。

○中央図書館次長 私のほうからちょっと、一言。

確かに、副会長のおっしゃっているような件につきましては、我々としては、1ページの「はじめに」のところに記載をしたつもりでしたが、一般の読者から見て、その辺が、今までがこうやっていて、これからはこうやっていくんだというところは具体的に書いたほうがわかりやすいというようなご趣旨だと思います。その辺は工夫させていただきまして、具体性のあった表現を追加して、記載したいと思います。

○副会長 はい。

○会長 はい。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 一つ教えていただきたいんですが、意見をいただいたこの用紙の中の2番目のところの、今現在が7%で、8%程度を目標としてほしいというようなご意見があったと思いますが、この8%を目指す何か根拠といったものがもしあれば、教えていただきたいんですが。

○会長 特に科学的な合理性と言われるとやや微妙なのですが、結局、この数字が低くなればなるほど、書架に古い本がそのまま残り続けるという状態になってきます。単純計算で私は言っていますので、実際にはいろいろな都合で、もっと古いものが置かれる状況というのはどんどん出てきます。ですから、ある程度この数字は高いほうがいいということになります。その上で、現在の杉並区の数字は7.0です。7%前半から少し落ちてきている感じですね。それを踏まえて、これを例えば、いきなり10%にしてくださいとか十何%にしてくださいと言えればいいのかもかもしれませんが、今度は資料費の増額という問題が出てきます。大幅な資料費の増額までは、そう簡単ではないということを踏まえて現実的な目標として、今ある購入冊数をこれ以上減らさずに少しでもふやす努力をしつつ、今の蔵書

適正化のものをやっていけば、その延長線として、この数字ぐらいは行くのではないかと
いうことで、私のほうで数字は用意させていただきました。

○委員 ありがとうございます。これは、現状で行くと7%なので、もう少しとい
うことで8%とかですね。

○会長 はい。

○委員 私、何か、学術論文で、こういうものは8%が適正なんだというものがあるのか
と思ったんですが、そういうわけではなく、現状を踏まえた上で、8%ということですね。
ありがとうございます。

○会長 はい。いかがでしょうか。

○委員 評価表についての質問ですけれども、今回、各図書館の自己評価でABC評価は、
前回なかったものが今回入ったということですか。

○会長 はい、そうですね。

○委員 それは、何をもとに評価が入ったのでしょうか。

○企画運営係担当職員 こちらについては、昨年までの運営状況報告書では、各館の自己
評価がこの図書館評価表1の中に掲載されていまして、それと、目標と課題改善点が載っ
ていた状態になっておりました。ことしのものにつきましては、前回11月30日でお示し
したものは、各館の目標と取組結果が載っていたもので、各館出しておりました自己評価の
部分は掲載をしていなかったものになります。今回は10項目について評価をするとい
うところもありまして、皆様のご意見をもとに各館に再度確認しまして、項目ごとに個別で出
していたものを取りまとめるとどういう評価になるのかというところで、中央館が出した
ものではなく、各館が自分のところで、この項目についてはB評価であろう、A評価であ
ろうということを記したものを掲載したという形になっています。

○委員 ありがとうございます。例年、こういうABCD評価というのは行っていらっ
しやったということですか。

○企画運営係担当職員 はい、そうです。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 ほかにご意見いかがでしょうか。

○委員 すみません。全体の構成についてなんですが、この資料をいただきまして、非常
に項目がわかりにくかったです。気がついたのは、2ページの平成30年度の評価があつて、
対象があつて、実施方法が来て、で、いきなりその下に評価項目の10項目の評価が来て、

その後に5ページに総括的評価が載っています。これ、順序が逆じゃないかなと私は思っているんですが。実施方法の次に総括的評価が来て、その後に10項目の評価があったほうがわかりやすいと思います。

それともう一つ、重点項目の評価7ページに、三つの項目について詳しく各地域館の様子も書いていただいて、とてもよくなったと思うんですが、その後に、資料編44ページの重点項目の評価表というのが載っているんですが、ここに載っているということに違和感があります。その前の重点項目の評価の後に、この重点項目の評価表があったほうがまとめて見やすいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○中央図書館次長 それでは、私のほうから。

それぞれの掲載の順序の問題ということになるかと思います。最初の2ページからのところですが、評価項目10項目の評価というのが先に載っていて、それから総括的評価ということですが、もし皆さんが総括的評価のほうが先のほうがわかりやすいというようなご意見でしたら、それは逆転させてもいいのかなと私も思っております。

あと、先ほどの44ページ以降の重点項目の評価表ですが、後ろのほうに来るよりも、それぞれの重点項目の説明の直後ぐらいのほうがわかりやすいというようなことでしたが、それも、そういった方向で皆さんのご了承が得られれば、そのような形にしたいと思います。

○委員 もう一つだけ、いいですか。この44ページからの重点項目の評価表ですが、全館のが載っていますが、皆さん、やっぱり自分の近くの図書館がどうなのかなというのが、すごく利用者としては関心が高いところだと思います。これが、現在すごく細かい、小さい字でとても読みにくいので、実際に状況報告書を作成する場合には、この枠をもっと広げていただいて、字も読みやすく大きい文字にしていきたいと思います。お願いいたします。

○企画運営係担当職員 すみません。図書館評価表1、直前のものでいくと、今川の42ページのところと、44ページのところを見比べていただくと、多少、44ページのほうが小さい文字にはなってしまうところがございます、それに近づけるような形で努力はしたいと思うのですが、この項目については、それぞれ各分量がやはり違っておりまして、構成上うまくバランスをとった形で、どのページも同じ文体、文字のポイントにしようとする、できる範囲のことにはなってしまうかと思うんですけれども、極力大きな字にしたいとは思っています。

○委員 いいですか、それにつけ加えて。見にくいのが、行間、行幅が非常に詰まっているのが見にくさを増していると思います。それを、少し調整するだけでも大分変わるんじゃないかと思います。

○企画運営係担当職員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ファイルのほうは委員の皆様にはお配りしていないのかな。

○企画運営係担当職員 データはメールで一度お送りしておりますが、当日資料については文体の修正など一部していたりもするものがありますので配布していません。

ただ、前回一旦お送りしているものとほぼ変わってはいないと思います。

○会長 確かに私もちょっとつらいなという文字のサイズなので、この辺、各図書館の自己点検評価とも含めて、様式を少し何とか工夫していただいて、できるだけ見やすくする方向でと思います。

多分、行間を何とかしようとエクセルでやり直そうとすると、何か、えらい苦勞で。何か、可能な限り大きくはしてほしいなとは思いますが、ただ、判型上の限界もあるのかなとは思いますが。

ほかにご意見は。

○委員 今さらの質問のような気もするんですけども、12ページの今後の方向性についてというところの2段落目に、杉並の区立図書館をめぐる環境が大きく変化しているという一例の中で、「3館1グループで運営する新たな試みにチャレンジする」というのは、具体的にどういう方法でとか、何ゆえにそうしなければいけなくなったのかとか、そういうことが個人的に理解できないので、ご説明いただけるとありがたいです。その後にも、「新たなグループ化や事業者の変更の可能性もある」とありますが、ここも何ゆえに新たなグループ化が必要なのかというのが読んでいてわからないので、教えていただけるか、説明を追加していただけるとありがたいと思います。

○中央図書館次長 私のほうからご説明します。

12ページの3館1グループで運営するというところですが、従来、杉並区の指定管理館は、区が定めた七つの地域ごとに2館ずつ図書館をつくっていくということを基本にしております。例えば、高井戸地域でしたら高井戸図書館と宮前図書館というのが2館ありますが、こちらを、2館を1グループとして指定管理者にお任せしているということで、それが阿佐谷地域でしたら阿佐谷図書館と成田図書館、永福和泉地域でしたら永福図書館と方南図書

館というような形で、2館1グループというのを杉並区は標準としていたということがまずはございます。その上で、今回、業務委託館というのが、南荻窪、下井草、今川というのが3館ございますけども、こちらを今度の4月から指定管理者に委ねるということになっております。その3館1グループということが、杉並区としては初めてやるということです。要するに従来の考え方がちょっと変わってきているということが一つあります。その上で、まだ図書館をめぐるいろいろな面が変わってきまして、特に、永福図書館は、今度、永福体育館跡地に移転をします。移転するに当たっては、地域コミュニティ施設との複合施設の中に図書館が入るということで、これも図書館として初めての試みということになります。さらに、現在、指定管理館が6館となっておりますけども、こちらの指定管理期間が全て同じ終了期間という中、新たな永福図書館1館だけ地域コミュニティ施設との指定管理のようなことになることを予定しておりますので、新たなグループ化のようなことも今後考えていかなければいけない課題があります。今まで、中央図書館が昭和57年にできたわけですが、そこから三十数年これほど大きな図書館をめぐる変化というものはないわけですね。それが、非常に大きな波が今やっています。それを踏まえた形で、従来の前例踏襲のような評価をただ繰り返すということではなくて、大きな変化を捉えた形の新たな評価の方法、これを模索していかなければいけないのではないかというような趣旨です。

○委員 ありがとうございます。趣旨は十分この文章でわかっていたんですけども、「3館1グループで運営する新たな試みにチャレンジ」というのが、すごく何か、客観的にすごい力が入っているような、すごい華々しいことなのか、すごく前向きなことなのかというような印象を受けたので、どういうことなのかということだったんですけども、私も、今ご説明を伺うまで、3館1グループで運営する新たな試みというのが、全く新しい概念かのように捉えていたんですけども、2館だったところが3館になるぞと。それは、まあ、それが新しい試みなのか、それとも単なる館数の変化、館の数が変わっていただけなのかということ、余りそんなに華々しいことでもないのかなというのが率直な感想ですが、そういう変化ということで了承いたしました。ありがとうございます。

○中央図書館次長 よろしいですか。ご指摘のようなこともあろうかと思うんですが、我々としては、杉並区として初めての取り組みで、図書館の運営上の変化というものもあるかもしれないし、コストの面とかいろんな面で、今後検証していかなければいけないことがあると思います。そういった取り組みが初めてだというようなところで若干力が入っ

ているのかもしれませんが。その辺は、初めて読む方からすると、それほど話ではないというふうに捉えられるかもしれません。もう一度考えてみたいというふうに思います。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

○副会長 今の委員からの件、文章上の問題で「変化している。例えば、」という、いきなり具体的に来るので、ちょっと方向性がわかりにくいところがあると思います。杉並区実行計画等がもたらす変化を、多少抽象的な言葉でまとめて、その後、「例えば」と行くと、いいのではないかと思います。

お話を聞いた限りでは、要は地域単位で施設をグルーピングしていくという方向と、複合施設化と、指定管理という話があります。民間活力の導入という3点がこの杉並区の計画で求められているという言い方はあれかもしれませんが、課される方向なのかなと思いましたが、そういうことをまとめた一文を入れて、「例えば」と行くといいんじゃないかと思いました。

○中央図書館次長 はい。ありがとうございます。今のようなアドバイスをいただきましたので、改めて検討していきたいと思います。

○委員 私は、48ページの資料3、利用者の満足度調査。こちらの回答者の状況ですけれども、本来このアンケートの配布は、中学生以上ということでしたが、30代からということだけで、10代、20代の回答者がいないというところについての説明がない。もしそこに何か課題があるのであれば、そこを踏み込んでいったほうがいいのかなというふうに思うのが1点です。

それから、2点目としましては、この利用者満足度調査って、来館者についての満足度調査ですよ。でも、この報告書を拝見させていただきますと、図書館の業務というのは、ほかのこともいっぱいやっています。例えば(3)の他機関との連携等々でも、学校ではとても図書館にお世話になっています。こちらにつきましての評価ですと、各図書館で、実績からのABCという形でつけられています。実際に、学校でしたら学校図書館司書がおりますので、利用についての評価はすごく高いと思うんです。いろんなほかの業務からの評価というものも反映させていってもよろしいのではないかと思います。

ほかにもいろいろやっているの、この来館者のアンケートについても、アンケート項目の中でこういうことをやっているのを知っていますかとか、こういうことで利用されたことがありますかとか、そういった項目を入れていただくとさらに評価が高まるのではな

いかというふうに思います。

以上です。

○中央図書館次長 ありがとうございます。ご指摘のとおり、利用者満足度調査につきましては、来館者に対するアンケートということで、しかも3日間の中でたまたま来た人に対するアンケートということなので、これで全てが語れるわけではないと事務局でも承知はしております。ですから、先生のご指摘のとおり、ほかの要素も組み入れた上で評価をする、複数の尺度を持って評価していくということは、確かに必要なことだと思っております。まずは、図書館ごとの自己評価という中で、学校現場や学校司書さんなどからのいろいろなご意見や評価、こういったものも参考にしながら、今後も評価に努めていきたいと思っております。

○会長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 アンケート調査について、つながりで聞きたいんですが、各地域館でそれぞれアンケートをとっているわけなので、皆さん自分が書いたものがどういうふうに反映されているのかなということを書いた人には気になることもあると思うので、各地域館でアンケート調査を取りまとめて、各地域館でどうなのかというようなものを掲示してはという意見があるんですが、これについてはいかがでしょうか。

○中央図書館次長 よろしいですか。各地域館でアンケートをとるとするのは、利用者満足度調査を各地域館でとるという意味でしょうか。

○委員 自分が行っている館がどうなのかな、そこで書いた人たちが、その地域館に行っている人たちが書いて、それがどうなのかなというのが。

○中央図書館次長 評価結果をそれぞれの館ごとに公表するというような意味でしょうか。

○委員 そうですね。掲示していただければと思うんですが。

○中央図書館次長 ちょっと微妙だと思っているんですが、今回、図書館評価の運営状況報告書をまとめるに当たっての基本的な考え方としては、各地域図書館からの報告や実績に基づきまして、それを中央図書館でまとめて、区立図書館全体という位置づけの中で評価をするというようなことで今回取り組んできた経過があります。確かに、その基礎資料としては、各館ごとに利用者満足度調査の結果というものは出るわけですけども、それだけを表示するというのは、先ほどのご意見などもありましたけども、評価の一面でしかないというようなこともあります。それだけを掲示して、それがひとり歩きするようなおそ

れもあるかなと思っております。やはりこちらとしては、今のこういう評価の方法というもので、まだ始めたばかりということもありますので、今後のあり方も検討した上で、今のご意見についても検討の俎上にはのせたいとは思っています。直ちにそれを実行するというふうにまでは、今、断言はできないかなと思います。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 49ページの主な指標の回答割合は各図書館で載っているわけですので、これらを、例えば各図書館が、これを何か拡大したのを張るぐらいは、そのぐらいの自由は、多分各図書館には、特に指定管理の図書館なら、あると思います。

ただ、あんまり調査の個票レベルで推測できてしまうと、逆に言うと、答える方からすると、プライバシーが割れちゃっているんじゃないのと心配することもあります。やっぱりある程度集計したものとして、何%ぐらいで、自分の意見はこの辺かというのは多分問題ないと思うんですけど、余りに何人で、何とかです。しかも自分が少ない側の回答者だと、何かすごく自分のプライベートなところまで出てしまう。

確かにこういった結果をどういうふう利用者に見せていくのか。この報告書だけでいいのか、その問題もあるとは思いますが、私は何を答えたが推測できるようなレベルで結果を見せるのはやっぱり問題がある。私自身、社会調査をやっていて、そういうのはできるだけ出さないように、出さないようにとやっているのが普通です。理解いただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 学識経験者の意見の紙の1番にも書いてあるんですけども、こちらの評価のほうが、ちゃんといろんな視点で見た場合での役割が明確になったということ、この評価にかかわって3期目の私としては、高く評価したいと思えます。で、プラス、11月30日の資料からここまで意見を取り入れてくださって、変えてくださったことを本当に感謝したいと思います。ありがとうございます。

こうしたものは、やはり定点観察ではありませんが、何年かやってみて、あと、興味のある方は、続けて読んでいかれると思うんです。そういった方が読んでいて、資料を見て、あ、変わっていったとか、この評価方法が本当の意味で評価されるのは、こととしてはなく数年後でないかと思うのです。なので、変えてくださったことを、まずは本当にありがたく思っています。

○会長 はい。コメントということよろしいですか。

○委員 はい。

○会長 それでは、ほかに。

○委員 すみません。報告書の内容というよりは印刷されるときの体裁ですけど、これはカラーで印刷されるということでもよろしいのでしょうか、この報告書自体は。というのは、グラフの、円グラフの部分なんですけれども、何が何だかよくわからない状態になっているので、これはパターンで分けるか——まあ、おっしゃりたいことは多分1カ月に数回が63.5%もいたとか、そういうことをビジュアルで強調なさいたいんだらうとは思いますが、ちょっとグラフも小さいし、色がよくわからないので、もう少し工夫して、例えば回答者の年代のところの凡例が、10代、何%、20代、何%と、色に頼らないような表現にさせていただけるとありがたいと思います。

○企画運営係担当職員 ありがとうございます。昨年までは、カラーを取り入れて、職員が全て印刷をしているような状況だったんですけども、ことし、業者さんのお力を少しかりようかと思っている部分もあります。その予算上との兼ね合いで、少なくとも円グラフの部分については手だてを講じようと思っております。その上で白黒の1色、黒1色刷りにする予定にはしております。工夫はした上でという条件つきにはなりますが。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 エクセルでしたら、テーブルをつけるスタイルとか、何かレイアウト上の処理があるので、多分テーブルつけておいたほうがいいのかと思います。やはり白黒印刷は限界があるので、多分、テーブルとそのパーセンテージ、それはあったほうがいいのかと思います。レイアウト的に余り崩さない方向でご検討いただけたらと思います。

それでは、大分時間もたちました。ほかにご意見がある方はいらっしゃいますか。

○委員 先ほど先生がおっしゃってくださったように、11月のときから比べると随分わかりやすくなって、普通に読んでいって、順々によくわかるようにはなったんですけども。それから、協議会委員の意見としてまとめてくださったのも、これもいろいろの間出た、そのとき出た意見をすごくよくまとめてくださっているんですけど、これは、今後のこととして反映されることになるのでしょうか。その中で、この間出たので、各館の課題というのが、何をしたいのか、何ができたのか、課題は何かという、取り組んだ結果を、こうだったという視点が欲しいというような意見が何かメモとしてあるんですね。だから、各館の考え方も出したほうがよいのではないかと。三つの評価については入れてほしいという意見が出ていました。その辺を、各館の資料の後ぐらいにちょっとしたまとめがあっ

たりすると、もっと身近に感じられると思うんですが。

それから、今後の課題というページがありましたけれども、そこが、先ほどおっしゃった方のように、私も、3館がまとめてと、グループの変化が出るというところが、その変化があることに対応することを今後考えていかなきゃいけないというような意味にとれてしまって、指定管理のやり方に変えていくことが何かすごくいい方向に向かうんですという感じに書かれているように私もちょっととれてしまう気がします。文章の書き方のことだと思うんですね。だから、今後いろいろな形の変化があるのではというのは後で記載して、とにかく変化に対応していかなきゃいけないということを先に記載する、それでいろいろな考え方をしていかなきゃいけないということのほうを強く打ち出すというか、そういう考えがはっきりわかるような順序とか書き方をしていただいたほうがいいかなと思いました。

それで、いろいろな変化があることで、各館が特徴をそれぞれ持ったものにもしかしたらなっていくかもしれないし、グループ分けが違ってきたことで、そのグループは、先ほど言った、何をしたいのか、何ができるのか、課題は、というのを、そのグループで達成できるかどうかとかというふうなことも考えていけるのかなと思ったりするんですけども、そういう、各館の特徴とか、そういうものを打ち出したりしなきゃいけないんですね。今後のことですけどもね。そういうやり方とか、そういうことは出てくる可能性があるんじゃないかなと思います。

今の段階の目標についても、10項目のうち三つぐらいずつ、重点にして、この報告書をつくっていくということですけども、その辺についてもやっぱり、今でも、その館でまとめたものが載っていると、より、わかりやすいなと思いました。でも、11月のときより本当にわかりやすくなっています。大変なご労力がかかっているんじゃないかなと思いました。

以上です。

○中央図書館次長 私の方から。若干、受け取り方が違うかもしれないんですけども。

まずは、先ほどの12ページのところの、3館1グループというようなところのご指摘が改めてありましたので、こちらのところにつきましては、先ほど申し上げましたように、もう一度ちょっと検討しまして、書き直せるところは書き直しまして、わかりやすい文章にしていきたいと思います。

それとあと、各館ごとの特徴とか、そういうようなものを出してもいいんじゃないかと

というようなお話でしたけども、杉並区立図書館、今13館ございますけども、基本的な方針というものは、同じサービス基本方針を実現しようという方向ではやっております。個別のそれぞれのサービスということになりますと、各館が別々の取り組みをしていたりだとか、ユニークな取り組みをしていたりだとかというようなことがあります。これを、中央図書館がそれじゃだめだとか、全て金太郎あめみたいにしなないとだめだと、わざわざ言う必要もないかなと思っております。それぞれが、それぞれの特徴を發揮していただくというのは逆に、区立図書館としての新たな魅力になっていくのではないかといいところもありますので、そういういい面については伸ばしていただきたいと思っております。

あと、記載上の問題で、各館のもうちょっと特徴みたいなものとか、各館としての評価といったようなものがもうちょっと記載があったほうがいいというようなこともあったかなと思うんですが、前回そのような同様の指摘がございましたので、極力、各館の顔が見えるようにというようなことで、いろいろなところに実例のようなものを入れているところですが、もう一度、最終的に製本する前には見直しをせざるを得ないというところもございますので、その中で、見直せるところは見直していきたいと思っております。

以上です。

○会長 この件に関して私のほうからも補足しておきます。11月30日の会議の後、私と杉並区立中央図書館の皆様とで、1回ご相談いたしました。それで、特に、各図書館のところに関して、これをどうするかというのが話題になりました。それで、これに関しては、やっぱりこの評価というのはことしで全く終わりというわけではなくて、次年度以降も当然続いていくので、その中で、改善をして、最終的にきちんとすぐれたものになればいいのではないかといいことになりました。何しろ前回から3週間で、実質1週間程度は皆様に資料を拝見していただく時間が必要となると、ほとんど編集上の時間はない。なおかつ、各図書館の自己点検評価はかなり早い時期にもう既に1回出しているものなので、これをもう一回仕事としてやれと命令するというのは、やっぱりどうなのかというところもありました。そこで現在、中央図書館が持っているデータの中で、この期間内でやれるものとして、この評価表のような形に直してはいかがでしょうかというふうには私のほうから提案して、それでこのように書いていただきました。これが本当に最終完成形かということ、まだまだ課題は正直あるのかなという気持ちは持っていますが、一方で単年度の評価としてやらなきゃいけないこと。あと、仕事としてやらせる以上、そんなに何度も何度も、こちらの都合でお願いしますというのがやっぴいものかというのが一方では

あろうかと思しますので、次年度以降の、このような自己点検評価の中で、きちんと今回の結果を踏まえて図書館のほうでも考えて、中央図書館のほうでも考えていただいて、それでさらなる改善を図っていくということで、ことしはこの形でどうでしょうかということで、一応それで相談して、このような形にさせていただきました。

もちろん、本当に最初からベストな完成形ができれば、それにこしたことはないんですけども、やはり時間も限られていますし、職員の皆様もほかにもいろいろな業務を行いながら評価業務もしています。私と中央図書館の協議としては、ことしはこれでやって、次年度以降、さらなる改善を図っていこうとしました。だから、私たちはこのことを覚えておいて、次年度以降も評価していくという形で、よくしてけばいいのではないかとということで、この形にさせていただきました。30日からきょうまでの間の経緯というか経過に関して補足させていただきました。

すみません、もう大分時間が来ていますので、この後の資料の取り扱いとか進め方について確認をして、ある程度決定していきたいと思えます。

まず、報告書にするためには、協議会委員の意見が必要です。今のところ、この場で出たご意見と、事前に用意した形になってしまいましたが、私たちのほうで出したものがあります。ただし、私たちのものは、30日のものを参考にしていて、今となってはもう改善されて、わざわざそれをもう一回載せる必要が無くなっている物もあります。

そこは削った上で、私たちの出した意見に関して、多分、根本的にご異議は皆さんなかったと思しますので、委員の意見の一つとしては問題ないかと思えます。それらと載せると同時に、きょうの会議で出たご意見の中で、基本的には今後につながる部分のご意見のことをこのものに追加して、ここのVの協議会の意見として入れさせていただきます。ただ、この場で、今すぐ完成形の一言一句、完璧なものをつくれませんので、そういう方針でつくるといってお含みいただいた上で、まず評価部会として、この報告書はこういうもので、てにをはとか、ご指摘あったものは直さなきゃいけないので、それは変わるといことを含めた上で、まず評価部会として、この報告書をことしの評価報告書とすることではいかがでしょうか。

(了承)

○会長 はい。では、評価部会としてお認めいただいたので、あとは、協議会としても、そういう形で、これで進めて構わないということによろしいでしょうか。

(了承)

○会長 はい。大枠は今のこのものに、明確に直さなければいけない箇所や、少し直したいと言っている箇所、そして図書館協議会の意見のところを、今言ったような形で盛り込むということで、この報告書として一応出すということでご了解いただけたと思います。

それで、このV番の協議会の意見に関しましては、差し支えなければ、私と副会長と事務局で調整を一任していただけないでしょうか。よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 はい。できるだけ今後につながるように盛り込みつつ、報告書としていいものになりたいと思います。私たちが作業を進めさせていただきます。

この報告書のこの後の取り扱いを多分お知らせしておいたほうがよろしいかと思っておりますので、この報告書について、ご説明をお願いいたします。

○中央図書館次長 それでは、ご説明いたします。

きょうの意見を踏まえまして、今、会長のほうからご説明いただいたようなプロセスを通じて、最終的な形にまとめた後、皆様方にもまたお知らせをした上で、年明けの1月に、教育委員会へ報告をしたいと思っております。その上で、2月の下旬ごろになると思っておりますが、区議会が開かれますので、そちらに報告をするというような段取りで、今のところ考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。ということですので、実は時間的猶予がほとんどありません。もし何かありましたらご連絡をいただけたらと思います。

それでは、大分時間も過ぎてしまいましたが、この資料1で一部修正という条件で一応お認めいただけたということで、次の議事のほうに進みたいと思っております。

次からは本来の報告事項の話ですが、(2)番になります。中央図書館の改修の状況について、事務局よりお願いいたします。

○施設整備担当係長 それでは、中央図書館の改修工事の進捗状況につきまして、施設整備担当から説明させていただきます。

資料のほうですけれども、これは、既に以前、協議会の委員の皆様からホームページに公開してほしいというご要望もありましたので、今現在、図書館ホームページに公表させてもらっているものを、何も無い中で説明しているとちょっとわかりづらいと思っておりますので、プリントアウトさせていただきまして、こちらを見ながらご説明させていただきたいと思っております。

現在の中央図書館、大体、工事が始まりまして、半年ほど経過しております。今の内容としては、実は、まだ内部の撤去工事をやっているところがございます。撤去工事って一体何をやるかといいますと、例えばこの部屋ですね。天井を見ていただいて、よろしいでしょうか。岩綿吸音板という真っ白い天井がありまして、あと照明、それからスリットのように見えますのが、この部屋の空調の吹き出し口になっています。こういった空調の吹き出し口というのは、ここでは細いですけど、天井裏に行きますとダクトということで、よく映画とかでも、外からイーサン・ハントが侵入するときに潜っていったりしていると思うんですけど、あれぐらい大きなものが天井裏にはっております。中央図書館も同じような形で、実は天井裏にこういうものがいっぱい納まっております。これらが老朽化して、もう使えなくなってくるということで、一旦それらを取り除いて、また新しく作り上げるという工事をするわけですが、その取り除く作業を今やっているところがございます。ただ、これは、この12月いっぱい終了する予定でして、今現在、例えば、このA3判の資料をめくっていただいて、最後のページのところに2階の図面がございます。で、この図面は、上半分がこれまでの図書館の状態、それから下半分が新しい状態という形で区分けをしているんですけれども、上のところ、あちこち黒い間仕切り壁がありますが、下の図になると間仕切り壁の配置が大分変わってまいります。また、なるべく開放感を出すために、従来は壁であったところがガラスウォールに変わって中が見えるように、壁がガラスになっていたりという形の変更が加えられております。こういった形で壁をつくり直しますので、全部、壁がなくなっております。ですので、中央図書館の2階に以前来られた方は、上がっていくと、部屋がいっぱいあって、廊下があってというイメージだと思うんですが、今は、壁から天井から何もないので、本当に端から端まで、見渡せるような非常に広い空間ができているという状態です。これから、新しい間仕切り壁をつくるための骨になるような柱を入れてまいりまして、壁を構築して、それから空調設備等をまた埋め込んでいくという形になっていく予定でございます。

また、最初の1ページ目に戻ってもらってよろしいでしょうか。1ページ目は、地下階の図面になっております。こちらは、実際にグレーに塗り潰されている部分は、中央図書館で非常に多くの本を保存しております閉架書庫がございまして、こちらの書庫についてはそのまま再利用をします。それから電動の集密書架につきましてもそのまま原則再利用していくという方向になっています。このグレーのところから上の色がついているところが、これまでどおり皆様がお客さんとして入っていただくところになりますので、新たに再構

築されているところでございます。

色につきましては、あくまでも見やすくするために分かれているだけですので、ちょっとご参考までにお話しさせていただきますと、上の古い図面ですと、この図書館協議会の会議が開かれていました視聴覚ホールというのがグリーンで塗り潰されています。で、下のほうの図面を見ていただきますと、同じようなところがグリーンで塗り潰されておりますが、今度は多目的ホールという形になっておりまして、図面だと少し小さいんですけども、壁が二重壁になって、より従来よりも防音効果が高い形に、新しく生まれ変わる予定です。また、従来は喫茶室と展示コーナーがございましたが、これは区民要望で、喫茶コーナーについてはカフェとして、より利用がしやすい場所に再構築をしてほしいというお声が多くありましたので、地下から移しております。そのかわりに、新聞・雑誌ゾーンということで、かなり広いスペースを、ピンク色という形で構築させてもらっております。従来は、展示コーナーになる前は、こちらにCDとかビデオとかをお貸しするマルチメディアコーナーとかがありましたので、多少音が出てても平気だったんですが、今後は新聞・雑誌ゾーンということで、閲覧されている方が多くいらっしゃいますので、多目的ホールの防音効果も高めたものになっているという形になっております。こちらも、現在は、壁がほとんどなくなっておりまして、特に、地下ですが、ここはダクトもたくさん通っていますので、実際は広く天井が今上がっておりまして、広大な空間になっております。ただ、でき上がったときは、また従来どおりある程度天井が下がってきておりますので、余り変わらないかなというイメージはあるかと思いますが、非常にきれいな、ドライエリア等をうまく活用した形の空間になるかと考えております。

めくっていただきまして、今回、1階の部分が図面にございますが、工事に当たりまして、当初、区民の皆様の意見をお聞かせいただくということで、いわゆる区民意見調査でありますとかワークショップ等を開かせていただきまして、その中で図書館の北側にある屋外の敷地ですね、森のようになっておりましたが、こちらをもっと利用しやすくしてほしいという声がありました。今現在は、安全のために敷地全体がバリケードで囲まれておりますので、中がはっきり見えない状態になっておりますが、この色がついていないグレーの部分が屋外になっているわけですが、ちょうど図面上ですと、上の改修前の図面の、左の上側ですが、ちょっと斜めの土地があって、道みたいなものが通っているかと思えます。従来はここが、実際に道がないところは、ほぼ、木で埋まっていたという形になっていたわけですが、下の改修後の図面になってきますと、こちらを再度整備させていただ

て、また樹木につきましても、従前、児童公園の時代からあった樹木で、大分老木化してしまっていて、枝落ちとか危険があるものにつきましてもは間伐等の整理をさせていただいた上で、起伏のある土地ですけれども、うまく段差スロープ等を設けて、これらを解消しながら、お客さんがたくさん入っていくような形をつくっていく予定です。ここも、かなり大きな手が入っておりますので、今現在はちょっと、あちこち掘り返して、土壌改良とか、整備をしていくための基礎をつくったりという形でしているところです。実際でき上がると、また大きな変化が出るというふうな形で思っております。

特に、今回の中央図書館につきましても、あくまでも内部の改修工事という形になっておりますので、建物そのものの外観自体はほとんど変わりません。ただ、この屋外の敷地の部分につきましてもは、図面で見るとおり、非常に大きく変わってくると思います。特に、「本の広場」という形で、今、我々は仮で呼んでいるわけですが、「読書の森公園」という、本の名前を冠した公園と接続もしておりますので、こちらとの一体感を出せるような形で、今、整備を進めているところでございます。どちらかというところ、屋内よりも、こちらの屋外の整備のほうが、今、やや先行してございまして、こちらが多少終わってから、屋外が詰めの作業に入ってくるころには屋内の本格化するということでございます。

こういった形で、改修工事自体は、まだ撤去がやっと終わったばかりというところでございますが、この撤去工事といいますのが、一般的に建物全体を壊すときは、大きな機械で、一遍にやってしまうんですけど、今回、中央図書館につきましてもは、あくまでも内部の改修工事という形になっておりますので、つまり、外、あるいは窓とかについては全部再利用いたします。フロアも再利用です。ですので、全て人手でやっております。人手でごみの分別もしっかりしながら、家庭ごみと同じような形で全部ちゃんと分別しながら処理をしておりますので、どうしても時間がかかってしまいました。

ただ、年明けてから、いよいよ新しく、物が入ってくるという形になっておりますので、あと半年ほど、でき上がるまで時間がかかりますが、皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

何かご質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。改修の状況についてご説明いただきました。

質問はありますか。

○委員 1階のワークルームというのがあったと思うんですが、これは委託業者の方たちの事務室だったと思うんですが、この方たちの作業場というのはどこに行くんでしょうか。

○施設整備担当係長 はい。作業場所ということですが、今回は、実は作業ができる場所というのが複数箇所に分かれてまいりました。

まず最初の地下ですけれども、ここは、先ほどグレーで塗り潰されているところ、下半分に大きく保存書庫とありますが、その少し上に展示作業室というところが設けられております。これは、図書館で展示をしたり、講座等でやるいろんな仕掛けをつくったりという作業をするスペースとして設けておりますところで、ここがまず一つ目の、いわゆる執務室になってまいります。

そして、めくっていただいて、1階です。下側の改修後の図面ですが、今度はグレーになっていない図面の下のほうに「窓口・受託者ワーキングゾーン」ということで、クリーム色で塗られている部分がございます。従来は、このワークルームと呼ばれているものが、昔は展示コーナーだったところに、ちょっとまあ急造でつくったものですから、カウンターと離れていたという支障がございました。今回は、トイレの場所を変えまして、受付のカウンターと一体となった形で、ワーキングゾーンを壁際に設けさせていただきまして、こちらが二つ目の執務をされる皆さんのお部屋という形で整備をしております。

また、この1階の図面の斜め下に一つ、もう一つ別棟があります。こちらは、名前が見えていませんが、「団体棟」と、今、我々が呼んでいるところで、「BM棟」という名前が覚えていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、こちらにつきましても、今後、ワークルームという形で、サービス業務を受託される皆さんがお仕事で使っていく場所という形でご用意をさせてもらっているところでございます。

また、最後に2階ですが、従来は、もともとは区の職員だけが仕事をするという形で建物がつくられてきたわけですが、今現在は、区の職員、それからサービス業務を受託される受託事業者の皆様、それからボランティア活動される皆様、それぞれいろんな立場の方たちが図書館の仕事に携わっていらっしゃっています。そのため、更衣室につきましても、従来よりも少し場所を広く、このグレーの場所で設けさせていただきまして、男女をしっかりと分けて、皆さんこちらを共用して使うという形で整備させていただく予定でございます。

以上となります。

○会長 はい。ありがとうございます。

大丈夫。よろしいですか。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。

私から、よろしいですか。天井を取り払って広々としているけど、また下がるとおっしゃいましたけれども、そうはいつでも、改修前と比べてどんな感じに、天井の高さとか変わるのでしょうか。

○施設整備担当係長 はい。天井高ですが、地下は余り変わりません。大体、一般的な事務室が2.5メートルですが、大体これくらいになります。ただ、従来も、視聴覚ホールにつきましては、天井高が3.3メートルほどございました。要は、広くつくられていたわけです。これは改修後も同じような形で残す方向でおりまして、大体3.3メートルから3.5メートル程度、天井高が確保できる予定です。

また、1階につきましては、従来3メートル程度、平均的に天井高がございましたが、今回はちょっと空調のやり方とかを変えまして、いわゆる床から温めたり、冷やしたりするという空調に変えて、天井裏のものをなくしました。その関係で天井高が上がりまして、従来3メートルだったものが、今度は3.5メートルから3.3メートル平均まで上がります。また、書架につきましては、従来、背の高い7段書架が入ってまして、大体これが2メートルちょっとありました。ですが、これを6段書架に下げまして、より広い空間になるような形で工夫をさせてもらっております。

2階につきましては、従来2.5メートルぐらいでしたが、こちらはこれと同じように2.5メートルぐらいという形で整備をしていく予定でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。だから、エントランスは、ちょっと広々した印象に少し変わるということですね。天井がちょっと上がる分だけ。

○施設整備担当係長 そうですね。この部分につきましては、ちょうど通路でもございますので、やや天井、これだと真っすぐですけど、やや半円のような形の天井にしまして、よりちょっと広い空間に見えるような形で、今進めていく予定でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか、ほかにご質問の。よろしいでしょうか。

○委員 すみません。1階の読書の森公園とつながる北側の、今、かつての北側の庭みたいなところ。これは、図面で見るとよくわからないんですが、具体的にどういうふうになるのでしょうか。

○施設整備担当係長 はい。こちらの、いろいろと、縦線、横線で囲われているんですが、この囲われている部分にウッドデッキが入る予定です。実は、読書の森公園から木道が図

書館までずっと来ています。この図面のほうでも、こう何かうねっているような道が、図面の上の方から細い道が1本下ってきていますが、これが、従来、木道だったんですね。こちらと一体性を出すために、その先に整備するのをウッドデッキにしまして、一体感を出すような形で工夫しております。また、樹木をなるべく残すという方向性をとっております。どうしても、地面を整地してしまうと、アスファルトとかコンクリートとか、いろいろと敷物をしてしまい、木のそばまでそれを延ばすことができません。ただ、ウッドデッキの場合は、ウッドデッキの部分だけくり抜いて、木を出すんですね。そして木が成長してくると、その周りを削って、木の成長に合わせて少しウッドデッキを下げっていくという方法をとることで、利用者の皆さんが木のそばまで来やすくなるという形で整備ができるということで、こういうふうな選択をしております。

○会長 よろしいですか。はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○委員 そのウッドデッキにつけ加えて質問ですけれども、そこに、利用者はどういうふうな形でウッドデッキを利用できるのでしょうか。

○施設整備担当係長 はい。従来も、ここは読書の森公園からも自由に入れました。それからあと、図書館が開館しておりますと、この図面の右手のところに道路がありますが、こちらのほうに駐輪場の脇を通って門扉がございまして、ここが開いておりますので、ここから入る。あるいは、図書館の中に一旦入って、ちょっと見づらいんですが、図面の図書館の、そうですね、「エントランスホール」とある白抜きのところを真っすぐ行くと、階段の絵がございまして、ちょっと上に「ブリッジ」と書かれている部分がございます。ここから図書館、外へ出られるようになっておりまして、ここを通っていくこともできる。いわゆる三つの方向から、この広場には来られるようになっております。

○委員 それで、そこで何か椅子とか机とか、あるんですか。

○施設整備担当係長 そうですね。基本的には公開空間ですので、公園的な形で自由に使っていただくとともに、こちらはベンチとか椅子を整備してまいります。で、計算上では、いっぱい詰めたらという前提ですが、詰めると80名程度が収容できるくらいの量が用意できる予定になっております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。いかがでしょうか。

(なし)

○会長 はい。

それでは、こちらの報告はこれまでとしまして、次に、報告事項の(3)番、業務委託館3館の指定管理者制度への移行についてを、事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係長 はい。企画運営係長です。これから、南荻窪図書館ほか3施設における施設管理者候補者の選定結果についてご報告をいたします。

現在、業務委託を行っている、南荻窪図書館、下井草図書館及び今川図書館の3館については、委託期間が令和元年度末で満了することになることから、杉並区の行財政改革推進計画に基づきまして、指定管理者制度へ移行することになりました。これを受けまして、南荻窪図書館、下井草図書館、今川図書館、及び今川図書館の建物に併設しています高齢者施設ゆうゆう今川館について運営できる指定管理者候補者を公募型プロポーザル方式により募集したところ、共同事業体を含む2業者から応募がありました。

応募のあった事業者につきましては、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置しました、杉並区立南荻窪図書館外2館指定管理者候補者選定委員会におきまして審査を行い、その結果、選定結果の報告を受けました。資料3にあります事業体を、指定管理者候補者と選定しております。

資料3に記載のとおり、TRC・丸善・大星すぎなみグループで共同事業体をつくっています。この中で、代表団体としてはTRC 株式会社図書館流通センター になっており、ほか、丸善雄松堂株式会社、大星ビル管理株式会社の二つで構成されているということになります。

指定管理期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となりますので、この期間中が共同事業体による指定管理期間ということで運営していくこととなります。

この選定結果を受けまして、第4回の区議会定例会において指定管理者として指定されております。

私からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、この資料3の業務委託館3館の指定管理者制度への移行についてですが、ご質問ありますでしょうか。

○委員 すみません。大星ビル管理株式会社というのは初めて聞いたのですが、どういう会社でしょうか。

○企画運営係長 こういう会社を含めて、審査をする前に、財務分析ということで、公認

会計士のほうで内容を見てやっています。内容的には非常にきっちりとした運営をしている会社というふうに報告を受けておりますので、その点は信頼があるというふうに考えております。

○会長 多分、この会社がどういう業務をされ、業態とかを質問されていると思います。

○企画運営係長 ビルとか、建物の管理業務を中心に行っている会社です。

○委員 ビルの管理会社で、図書館の運営ができるのでしょうか。

○企画運営係長 指定管理というのは、二つ、大体業務があります。一つは貸出とか返却とかの図書館サービス事業の運営をやっている部分と、あと、建物全体の業務管理をする、施設維持管理の業務の部分のおおよそ二つあります。この中で、TRCと丸善がいわゆる図書館のほうの業務ということで、大星のほうは、図書館の施設の管理をするところが中心になります。通常の指定管理でも、このような形で共同事業体を組むケースが多いので、この場合もそのような形で組んでいると考えています。

○会長 よろしいですか。私からも補足しますと、このように、最近はこの共同事業体、ジョイントベンチャーというのをつくって、それでプロポーザルを出すケースというのは多いです。TRCと丸善、しかもこの両者はいわゆる関連会社ということになりますので、広い意味でのグループの中の企業ですので、こちらが主に図書館のサービスで、施設の管理は大星ビル管理株式会社が担うのではないのでしょうか。

複合施設だと、もっと多種多様な企業の共同事業体がプロポーザルというのは、よくある話です。基本的には、図書館のほうに関しての責任はTRCと丸善のほうで、具体的にはわかりませんが、多分そういう形で多分やってくるというふうに、常識的には、もう推測できると思います。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○会長 こちらは、この業者が選定されましたという報告になろうかと思います。

それでは、(4)番、その他ということになりますが、私のほうはありませんが、事務局はありますか。

○管理係長 はい。管理係長です。

お手元の資料について報告します。資料番号を振ってごさいませんが、地域図書館長の異動がございましたので報告させていただきます。

令和元年10月1日付で方南図書館の館長に異動がありました。

以上、報告でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

これはもう本当に、もう、人事の報告ということになります。

なお、この新館長は、本日はご欠席。

○管理係長 はい。業務の関係で、本日、新館長は欠席させていただいております。

○会長 はい。わかりました。

では、報告に関しては以上でよろしいでしょうか。

(了承)

○会長 はい。

それでは、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

○中央図書館次長 はい。それでは、私のほうから、今後の日程等につきまして、若干ご報告させていただきます。

図書館協議会といたしましては、今年度、本日の開催をもって最終回というふうにさせていただきたいと思っております。ただし、本日ご審議いただきました図書館運営状況報告書、図書館評価ですね、こちらのほうの来年度以降の取組方針とございますか取組方法、こういったようなものを、ことしが新たな試みの初年度ということもありまして、見てのとおり
の状況で、非常に試行錯誤をしております。来年度はその様なことがないように、かちつとした形で進められたらスムーズに行くんじゃないかと思っております。そういったことにつきまして、今後、事務局のほうで検討いたしまして、年度内のどこかでご提示させていただいて、皆様方のご承認を得られれば、来年度は早くスタートできるかと思っております。2月ごろにそういった機会を頂戴できればと思っておりますが、いろいろなスケジュールの調整がまだ完璧にできておりませんので、もしそのようなことになりましたら、近くなりましたら皆様方にまたご案内したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。
以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

ということで、今年度の協議会自体はこれが最後になるけれど、評価部会のほうとしては、もう一回、2月にあるかどうかということで、まだちょっとわからないところがあるということかと思っております。

それでは、その他に関しまして、委員の皆様から何かありますでしょうか。

はい。どうぞ。

○委員 最後ということなので述べさせていただきたいんですが、やはり各地域館が身近にあるということが利用者にとってはすごく大きいことなので、身近にある、自分の地域にある図書館がどういう図書館になるのかなというのはすごく関心が高いことなので、ぜひ、地域館の特色を生かせるような評価表であってほしいと強く願っております。

それに加えて、例年ありました、各館館長によるプレゼンテーションの復活を、ぜひ、お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

これ、評価報告には入れてほしいということですか。

○委員 今のは、館長にぜひ……

○会長 協議会委員として意見を述べたと。わかりました。はい、わかりました。

では、ちょっと、とりあえずはその意見を今お伺いしたということですのでよろしいでしょうか。

特に、図書館のほうで何かございますか。

○中央図書館次長 はい。私どものほうといたしましては、従来の形を修正して、今年度取り組んだような経過がございますので、そういったことを踏まえて、今後もやっていきたいというふうに思っております。

○委員 よろしく願いいたします。

○会長 はい。

それでは、ほかに、その他で、委員の皆様からありますでしょうか。

(なし)

○会長 はい。

それでは、2時間近くということになりましたので、これで令和元年度の第3回図書館協議会を終了いたします。

どうも、ご協力ありがとうございました。